

エコパートナー環境学習等業務委託事業募集要項

1. 事業の概要

(1) 事業名

エコパートナー環境学習等業務委託事業

(2) 事業の目的

市民が人と環境との関わりについて理解と認識を深めることにより、良好な環境を目指し、環境に配慮した行動がとれるよう、より質の高い環境学習等を提供する事業の推進を目的とする。

(3) 業務内容

上記目的を達成できるような事業内容であり、市内で四日市公害と環境未来館が実施するものとしてふさわしいもの

(4) 募集期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

但し、事業実施期間は、平成30年7月1日から平成31年3月31日まで

(5) 実施場所

四日市市内

2. 予算上限

1件40,000円(税別)

3. 実施形式

委託契約

4. 日程

平成30年8月末までに、事業を実施する場合は、下記のスケジュールに従って、事業提案を行うこと。

平成30年 4月 1日(日)	募集要項等の配布
平成30年 4月 20日(金)	事業提案書の提出期限 (実施希望月の3か月前の第三金曜日)
平成30年 4月 26日(木)	審査結果の通知予定日 (提出期限の概ね1週間後)

※平成30年9月以降の事業実施を希望する場合は、上記を参考に実施希望月の3か月前の第三金曜日までに事業提案書を提出すること。

5. 提案資格要件

事業提案書提出までに四日市市エコパートナーに登録されている者

6. 提案申込・審査

(1) 事業提案

提案者は、「事業提案書」(様式は参考様式参照)1部を、実施希望月の3か月前の第三金曜日必着で、持参又は郵便(簡易書留)で提出すること。

(2) 審査結果

提案審査結果は郵送により、提案者に文書により通知する。

7. 質疑・回答

質問はEメールにて問い合わせること。また、市への送付確認を必ず行うこと。

8. 経費に関する事項

委託期間に支払う一事業について委託料の総額（消費税及び地方消費税を除く）は、40,000円を上限とする。

委託の実施にかかる備品購入費は、経費としてこれを認めないので注意すること。

9. 審査方法

別途「エコパートナー環境学習等業務委託事業審査要領」を定める。

10・その他

(1) 提出書類は、提案者に返還しない。

(2) 提出書類の著作権、知的財産所有権等は提案者に帰属するが、法令等に基づき、提案者の承諾を得た上で公表あるいは開示する場合がある。

(3) 事業提案に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 応募を取り下げの場合は、速やかに文書にて連絡すること。

(3) 次のいずれかに該当する事業提案書は無効とする。

ア 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合。

イ 提案内容に虚偽がある場合。

ウ 応募者が審査関係者に対する不当な活動を行った場合。

(4) 契約に際し、受託候補者と事業提案書を参考に審査の中で指摘のあった内容等について協議を行い、必要に応じて一部仕様書を変更し、契約を締結する。

なお、受託候補者と協議が整わない場合は受託候補者の決定を取り消す場合がある。

11. 提出先・問合せ先

(1) 提出先

〒510-0075 三重県四日市市安島1丁目3番16号
環境部 四日市公害と環境未来館（博物館2階）
受付：開館日の午前9時30分～午後5時15分

(2) 問合せ先

四日市市環境部 四日市公害と環境未来館 中村 大杉
TEL：059-354-8065、FAX：059-329-5792
Eメール：kougai-kankyomiraikan@city.yokkaichi.mie.jp

(参考様式)

平成 年 月 日

四日市市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

事業提案書

次の件について、下記のとおり申し込みます。

件名：（事業名をお書きください）

実施予定日：（あくまでも予定でお願いします。○月中旬等でも結構です。）

事業内容：（別紙で実施しようとする事業の内容の①概要と②タイムスケジュールを記載してください。）

予算書：（別紙で添付してください。他の補助金、寄附金等ある場合は記載してください。）

対象者：（対象者を想定してください。特定の方だけで募集を行わない場合は提案事業の対象となりませんのでご注意ください。）

連絡担当者
団体名
氏 名
電 話
F A X
E-mail

(参考様式)

平成 年 月 日

様

四日市市長

審査結果通知書

次の件について、審査結果を通知します。

件名：〇〇事業

結果：

結果①：資格を有することを認めます。

結果②：次の理由により提案事業と認められません。

理由：××のため

※上記理由について説明を希望される方は、 年 月 日までに環境部四日市公害と環境未来館へその旨を記載した書面を提出してください。